

1. 商品等の内容（当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	たわらノーロード バランス（標準型）・証券投資信託
組成会社（運用会社）	アセットマネジメント One 株式会社
販売委託元	アセットマネジメント One 株式会社
金融商品の目的・機能	信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	この商品は、中長期での資産形成を目的とし、この商品の運用方針に則した収益を求め、元本割れリスクを許容する方を主な購入層として念頭においています。
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

（質問例）① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。

② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績（本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。投資先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。為替相場の変動による影響を受けます。
〔参考〕過去 1 年間の収益率	13.6%（2024 年 10 月末現在）
〔参考〕過去 5 年間の収益率	平均 5.0% 最低-11.1%（2022 年 12 月） 最高 20.7%（2021 年 3 月）（2019 年 11 月～2024 年 10 月の各月末における直近 1 年間の数字）

※ 損失リスクの内容の詳細及び運用実績の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】に記載しています。

（質問例）④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。

⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用（販売手数料など）	ありません
継続的に支払う費用（信託報酬など）	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率。信託報酬率は年 0.143%（税込）以内。また、その他費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。 ※信託報酬率の詳細は交付目論見書でご確認ください。
運用成果に応じた費用（成功報酬など）	ありません。

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】に記載しています。

（質問例）⑥ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

⑦ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還場合があります。

この商品をお客様が換金・解約する場合には、解約手数料および信託財産留保額はかかりません。

市場の閉鎖、海外の取引所・銀行の休業日の場合等、換金・解約ができないことがあります。

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】に記載しています。

（質問例）⑧ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

お客様がこの商品を保有されている間、当社は組成会社（運用会社）を通して信託報酬の一部（年率 0.066%（税込））をいただきます。

これは、購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。

当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。

当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※利益相反の内容とその対処方針については、「お客様本位の業務運営に関する基本方針」

（URL） <https://www.shinonome-shinkin.jp/regulation/fd.html> をご参照ください。

（質問例）⑨ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA（つみたて投資枠/成長投資枠）、iDeCo の対象か否かもご確認ください）

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

●分配時：所得税および地方税配当所得として課税（普通分配金に対して 20.315%）

●換金（解約）時および償還時：所得税および地方税譲渡所得として課税（換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%）

このファンドは NISA（つみたて投資枠）の対象です。iDeCo の対象ではありません。

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、当 Web サイトに掲載された次の書面をよくご覧ください）

■ 指数の著作権等について ■ MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

・ 販売会社（当社）が作成した「契約締結前交付書面」本商品の契約締結前交付書面は、web 上に掲載していません。ご希望があれば取引の支店で印刷物をお渡しいたします。

・ 組成会社が作成した「目論見書」はパソコン・タブレットにて当金庫ホームページ〔ファンド情報・基準価額等を見る〕から閲覧可能です。

※PDF 形式で掲載しています。

契約締結に当たっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡します。

2025.01.23